北海道大学触媒化学研究センター共同利用・共同研究 留意事項

1. 申請について

①研究機関等に所属している方については，所属長の内諾を得たうえで申請してください（名誉教授等で，現在研究機関等に所属していない方を除く）。

②課題設定型については，研究課題一覧（別表Ⅰ）の中から番号をお選びください。課題設定型，課題提案型ともに，申請者の研究課題の設定及び研究計画については，本センターの受入希望教員と事前相談のうえ記入願います。

③申請書の記載漏れ等については，審査の対象から外れる場合がありますのでご注意願います。

④電子メールにて申請書を提出していただいた後，3日以内に受理メールを返信いたします。もし，受理メールが届かない場合は，公募要項「10. 提出先・お問い合わせ先」までお問い合わせください。

2. 所要経費と使用方法について

①採択課題については経費を配分します。ただし，審査の結果，予算配分の関係により，申請のとおり配分することができない場合がありますので，あらかじめご了承願います。

②備品（1点につき取得価格が10万円以上のものであり，耐用年数が1年以上のもの）については，北海道大学の資産となり，本センターで管理します。

③研究費の管理・処理，備品・消耗品等の購入等は本センターの受入教員の責任で行うこととなります。

④旅費については，本学の旅費規程に基づいて算出し，精算払いとします。

⑤旅費を必要とする方は，採択後に銀行口座登録申出書を提出してください（以前提出して頂いた方で，登録内容に変更がない場合は提出不要です）。

3. 免責事項について

①本共同利用・共同研究に採択された課題に関して，本センターの責によらず発生した損害等に対しては，本センターは一切の責任を負いません。

4. その他

①採択通知後，所属長の「共同利用・共同研究承諾書」（別紙様式3）（本センター所属の者を除く）の提出が必要となります。承諾書の提出により，本センターから所属先への出張依頼は省略させていただきます。ただし，出張依頼が必要な場合は，適宜対応いたしますので，「公募要項 10. お問い合わせ先」まで申し出願います。

②装置等（別表Ⅲ）の利用にあたっては，対応教員と打合せのうえ，指示に従ってください。

③大学院生は，（財）日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」（学研災）等に加入してから共同利用・共同研究に参加してください（特に証明書等の提出は必要ありません）。